

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月9日
【四半期会計期間】	第101期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	あすか製薬株式会社
【英訳名】	ASKA Pharmaceutical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 隆
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦二丁目5番1号
【電話番号】	(03) 5484 - 8361 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 市川 学
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦二丁目5番1号
【電話番号】	(03) 5484 - 8361 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 市川 学
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第100期 第2四半期 連結累計期間	第101期 第2四半期 連結累計期間	第100期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	26,582	27,403	52,542
経常利益 (百万円)	869	1,952	1,715
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	577	1,552	649
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	124	1,751	267
純資産額 (百万円)	42,137	43,070	41,573
総資産額 (百万円)	82,766	79,445	80,239
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	20.42	54.77	22.96
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.9	54.2	51.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,330	3,311	492
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,739	531	2,927
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,253	1,722	392
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	7,291	8,352	7,294

回次	第100期 第2四半期 連結会計期間	第101期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	0.47	28.67

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、記載した事業の状況に関する事項のうち、医薬品の研究開発に関するリスクとして、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある以下の事項が発生しております。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

製造販売承認申請中の選択的プロゲステロン受容体調節剤CDB-2914（ウリプリスタル）については、ラボラトワール・エイチアールエー・ファルマ（Laboratoire HRA Pharma、本社：フランス）から2011年5月に導入し、開発を進めておりました。その後、2018年7月に婦人科良性疾患領域での開発販売権に関するライセンス契約を終了し、あらたに日本をテリトリーとした本剤の知的財産権に関する売買契約を締結し、開発を継続しております。

本剤はすでに海外で承認・発売されておりましたが、欧州での本剤使用患者における重篤な肝障害が発生したことに伴うリスク評価が本年9月にPRAC（Pharmacovigilance Risk Assessment Committee）により公表され、承認取り消しが勧告されています。現在は上位のCHMP（The Committee for Medicinal Products for Human Use）にて審査が行われております。本剤は当社の重要な開発品と位置付けておりますが、前述のとおり、欧州における承認審査の状況により、本邦での開発に影響を与える可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）経営成績

当第2四半期連結累計期間における売上高は、前年同期から8億2千万円増加し、274億3百万円（前年同期比3.1%増）の増収となりました。利益面につきましては、売上高の増加に加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた活動の自粛等に伴う経費減少があり、営業利益19億4千6百万円（前年同期比160.7%増）、経常利益19億5千2百万円（前年同期比124.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は15億5千2百万円（前年同期比168.9%増）といずれも大幅な増益となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

医薬品事業

2020年3月に投薬期間制限が解除されたGnRHアンタゴニスト「レルミナ」の伸長や難吸収性リファマイシン系抗菌薬「リフキシマ」等が堅調に増加したことに加え、2020年2月に東亜薬品工業より承継した切迫早産における子宮収縮抑制剤「マグセント」の実績寄与等により、薬価改定に伴う減収要因をカバーしました。

さらに本年9月に締結した杏林製薬との共同開発権等に伴う契約一時金の計上により、売上高は251億2千8百万円（前年同期比3.9%増）と増収となりました。また利益面では、売上高の増加に加えて、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う営業活動の自粛等による経費減少等から、セグメント利益は36億2千5百万円（前年同期比57.8%増）と増益となりました。

その他

動物用医薬品、検査、医療機器等の各事業を展開しているその他事業については、動物用医薬品の売上減少に加えて、事業所移転に伴う検査事業の受注減少等を受けて、売上高は22億7千5百万円（前年同期比5.4%減）となったものの、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う事業活動自粛による経費減少等により、セグメント利益は1億8千5百万円（前年同期比48.1%増）と減収増益となりました。

<新型コロナウイルス感染症拡大による事業および業績への影響>

当社では新型コロナウイルス感染症による環境変化に対応するため、在宅勤務・時差出勤の推進、必要に応じた営業活動や出張の制限等の対策を講じてまいりました。また生産部門、くすり相談室などの業務に関しては従業員の安全・健康に必要な対策をとりつつ、出社を継続し、製品の安定供給と情報提供に努めております。

当第2四半期連結累計期間におきましては、業績への影響は軽微であり、製品供給についても安定して供給できる体制を維持しております。

今後、新型コロナウイルスの感染拡大が深刻化した場合、想定される事業活動への影響は以下のとおりです。

（販売）

今後、国内における感染拡大が深刻化した場合には、医療機関へ来院する患者数減少に伴う処方減少、疾患啓発活動の自粛等に伴う新規処方の減少等により売上へ影響を及ぼす可能性があります。

（研究開発）

研究開発活動において現時点で大きな影響はありませんが、臨床試験を実施する開発テーマにおいては医療機関による訪問規制や患者の来院自粛などによる症例登録遅延から開発の進捗に影響を及ぼすことが想定されます。

（生産）

生産においては従前より安定供給体制を構築しており、現時点において当社工場の稼働に影響はありませんが、原材料等の調達に停滞が生じた場合には製品の供給が制限される可能性があります。

当社は今後もステークホルダーの安全および健康を最優先事項として感染拡大防止に努めつつ、事業活動を継続してまいります。

(2) 財政状態

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ7億9千3百万円減少し、794億4千5百万円となりました。これは主に、現金及び預金は増加しましたが、無形固定資産のその他および受取手形及び売掛金が減少したためであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ22億9千万円減少し、363億7千4百万円となりました。これは主に、長期借入金、流動負債のその他および短期借入金が減少したためであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ14億9千6百万円増加し、430億7千万円となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加および株価上昇によるその他有価証券評価差額金の増加によるものであります。

その結果、自己資本比率は前連結会計年度末から2.4ポイント上昇し54.2%となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ10億5千7百万円増加し、83億5千2百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、33億1千1百万円(前年同期は53億3千万円の減少)となりました。これは主に、未払消費税等の減少はありましたが、税金等調整前四半期純利益および減価償却費の計上によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は、5億3千1百万円(前年同期は17億3千9百万円の減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は、17億2千2百万円(前年同期は32億5千3百万円の増加)となりました。これは主に、長期借入金の返済によるものであります。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費総額は、23億3千8百万円であります。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに契約した重要な契約は次のとおりであります。

株式譲渡契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約日
あすか製薬株式会社	Ha Tay Pharmaceutical Joint Stock Company	ベトナム	東南アジアの医薬品事業における 戦略的パートナーシップを目的と したHa Tay Pharmaceutical Joint Stock Companyへの出資	2020年8月18日

技術導出契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
あすか製薬株式会社	杏林製薬株式会社	日本	AKP-009（前立腺 肥大症に伴う排 尿障害治療剤）	日本における 開発・販売権 の許諾	契約締結日から本剤 の後発品が初めて薬 価収載された日から2 年が経過する日また は本剤の上市10年後 のいずれか遅い日

当第2四半期連結会計期間において、終了した重要な契約はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,563,199	30,563,199	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	30,563,199	30,563,199	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	30,563,199	-	1,197	-	844

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
武田薬品工業株式会社	大阪市中央区道修町4丁目1-1	2,204	7.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,829	6.42
ゼリア新薬工業株式会社	東京都中央区日本橋小舟町10番11号	1,537	5.39
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,530	5.37
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,100	3.86
山口隆	横浜市港北区	872	3.06
あすか製薬従業員持株会	東京都港区芝浦2丁目5-1	572	2.01
株式会社ヤマグチ	東京都港区三田2丁目10番2号 三田耀ビル4F	536	1.88
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28-1 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	530	1.86
日本生命保険相互会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	522	1.83
計	-	11,236	39.43

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,070,100株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 自己株式(2,070千株)には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・76361口)が所有する当社株式138千株を加算しておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,070,100	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,477,900	284,779	同上
単元未満株式	普通株式 15,199	-	-
発行済株式総数	30,563,199	-	-
総株主の議決権	-	284,779	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式 1,000株(議決権の数10個)が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、従業員持株E S O P信託口(以下「信託口」という。)が所有する当社株式 138,400株(議決権の数 1,384個)が含まれております。なお、会計処理上は、当社と信託口は一体であると認識し、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上しております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
あすか製薬株式会社	東京都港区芝浦2丁目5-1	2,070,100	-	2,070,100	6.77
計	-	2,070,100	-	2,070,100	6.77

(注) 自己株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・76361口)が所有する当社株式 138,400株は加算していません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,294	8,352
受取手形及び売掛金	13,792	13,140
商品及び製品	9,087	9,442
仕掛品	353	414
原材料及び貯蔵品	4,602	4,532
その他	2,196	1,927
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	37,326	37,809
固定資産		
有形固定資産		
有形固定資産	13,539	13,165
無形固定資産		
無形固定資産仮勘定	8,446	8,421
その他	5,137	4,139
無形固定資産合計	13,584	12,561
投資その他の資産		
投資有価証券	9,794	10,263
その他	6,012	5,662
貸倒引当金	17	17
投資その他の資産合計	15,789	15,908
固定資産合計	42,913	41,636
資産合計	80,239	79,445
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,239	3,273
電子記録債務	2,801	2,813
短期借入金	2,748	2,198
賞与引当金	984	968
その他の引当金	13	-
その他	7,340	6,448
流動負債合計	17,127	15,702
固定負債		
長期借入金	13,671	12,772
環境対策費用引当金	820	820
退職給付に係る負債	6,655	6,732
その他	390	348
固定負債合計	21,537	20,672
負債合計	38,665	36,374
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,197	1,197
資本剰余金	928	928
利益剰余金	39,560	40,828
自己株式	2,191	2,161
株主資本合計	39,495	40,792
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,293	2,504
為替換算調整勘定	9	40
退職給付に係る調整累計額	205	185
その他の包括利益累計額合計	2,078	2,277
純資産合計	41,573	43,070
負債純資産合計	80,239	79,445

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
売上高	26,582	27,403
売上原価	14,492	14,563
売上総利益	12,089	12,840
販売費及び一般管理費	11,343	10,894
営業利益	746	1,946
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	126	132
その他	104	68
営業外収益合計	230	201
営業外費用		
支払利息	31	29
休止固定資産費用	-	64
その他	75	101
営業外費用合計	107	194
経常利益	869	1,952
特別利益		
保険代理店事業譲渡益	49	-
特別利益合計	49	-
税金等調整前四半期純利益	918	1,952
法人税、住民税及び事業税	77	430
法人税等調整額	264	30
法人税等合計	341	400
四半期純利益	577	1,552
親会社株主に帰属する四半期純利益	577	1,552

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	577	1,552
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	469	211
退職給付に係る調整額	21	20
持分法適用会社に対する持分相当額	5	31
その他の包括利益合計	453	199
四半期包括利益	124	1,751
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	124	1,751

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	918	1,952
減価償却費	1,788	1,797
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	58	96
受取利息及び受取配当金	126	132
支払利息	31	29
売上債権の増減額(は増加)	9,813	652
たな卸資産の増減額(は増加)	1,288	345
仕入債務の増減額(は減少)	1,463	40
未払消費税等の増減額(は減少)	865	1,146
その他	1,276	413
小計	5,292	3,357
利息及び配当金の受取額	125	132
利息の支払額	32	29
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	131	149
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,330	3,311
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	65	-
有形固定資産の取得による支出	1,514	547
無形固定資産の取得による支出	57	31
その他	102	48
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,739	531
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,200	50
長期借入れによる収入	1,000	-
長期借入金の返済による支出	1,774	1,399
自己株式の純増減額(は増加)	27	30
配当金の支払額	199	284
その他	-	18
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,253	1,722
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,815	1,057
現金及び現金同等物の期首残高	11,107	7,294
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,291	8,352

【注記事項】

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会(以下「持株会」)に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1)取引の概要

当社は、持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充たす者を受益者として信託を設定します。信託は持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括取得し、当社株式を毎月一定日に持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託利益がある場合には、従業員へ拋出割合に応じて金銭が分配され、株価の下落により信託損失となる場合には、当社が銀行に対して一括弁済することになっております。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度185百万円、165千株、当第2四半期連結会計期間155百万円、138千株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度195百万円、当第2四半期連結会計期間170百万円

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りに関する情報等についての重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入金に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
従業員(住宅資金借入債務)	2百万円	1百万円
A&M医薬開発合同会社(借入債務)	500	500
計	502	501

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
コミットメントライン契約の総額	10,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	300	300
差引額	9,700	2,700

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
給料手当・賞与	1,698百万円	1,674百万円
賞与引当金繰入額	568	651
退職給付費用	241	249
運送保管料	2,722	2,748
研究開発費	2,459	2,338

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	7,291百万円	8,352百万円
現金及び現金同等物	7,291	8,352

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	199	7	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金1百万円を含めております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月5日 取締役会	普通株式	199	7	2019年9月30日	2019年11月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金1百万円を含めております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	284	10	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(注) 1. 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金1百万円を含めております。

2. 1株当たり配当額のうち3円は創立100周年記念配当であります。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月4日 取締役会	普通株式	199	7	2020年9月30日	2020年11月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金0百万円を含めております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	医薬品事業				
売上高					
外部顧客への売上高	24,177	2,405	26,582	-	26,582
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	47	47	47	-
計	24,177	2,453	26,630	47	26,582
セグメント利益	2,297	125	2,423	1,676	746

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、動物用医薬品、臨床検査および医療機器等の事業を含んでおります。

(注)2. セグメント利益の調整額 1,676百万円は、各事業セグメントに配分していない全社費用であり、主に事業セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(注)3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	医薬品事業				
売上高					
外部顧客への売上高	25,128	2,275	27,403	-	27,403
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	25	25	25	-
計	25,128	2,300	27,428	25	27,403
セグメント利益	3,625	185	3,811	1,865	1,946

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、動物用医薬品、臨床検査および医療機器等の事業を含んでおります。

(注)2. セグメント利益の調整額 1,865百万円は、各事業セグメントに配分していない全社費用であり、主に事業セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(注)3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)
該当事項はありません。

(有価証券関係)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	20円42銭	54円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	577	1,552
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	577	1,552
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,264	28,341

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第2四半期連結累計期間201千株、当第2四半期連結累計期間151千株)。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

2020年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....199百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....7円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年11月30日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月6日

あすか製薬株式会社
取締役会 御中

清陽監査法人

東京都港区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野中 信男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中市 俊也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 槇田 憲一郎 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているあすか製薬株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、あすか製薬株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。